

【防災・BCPの年間分析レポート】危機管理担当者のための危機管理とBCPを深く知る一冊

# 危機管理白書

## 2026

DECEMBER 2025

### 崩壊する

地政学、気候、サイバー空間、インフラ、生態系……

### レッドライン

*Don't poke the bear*

リスク対策.com

危機管理とBCPの専門メディア

2026年リスク地図を読み解く

危機管理キーワード10

危機管理をアップデートせよ！

DXが変える防災・BCP

#1 ドローン

#2 災害時通信システム

AI プロンプトコンテスト 2025

防災・BCPの現場を変える

12作品



株式会社ぱれっとの田村仁志社長（左）と  
トータルプランナーの高木雅生氏（右）

# BCPと顧客サービスの 交差点にあった「ドローン」

## 地域密着の保険代理店が見据える防災・減災活用 ©株式会社ぱれっと

個人・法人向けの生命保険や損害保険の募集代理店業を手掛ける株式会社ぱれっと（東京都世田谷区）は、2024年10月から台風などの災害後にリスクが高まる悪質な業者のセールスから顧客を守るために、ドローンを活用した屋根点検サービスを始めた。現在では、ドローンを活用した事業の収益化とともに、地域の防災や発災時の運用体制の構築などにも取り組んでいる。

同社では、大規模な台風や豪雨、地震が発生した後、被災地の家を訪問してリフォームなどの事業者名を名乗りながら調査という名目で屋根にのぼる「災害便乗型の悪質商法」対策として、ドローンの活用を開始した。

（株）ぱれっと損害保険トータルプランナーの高木雅生氏は「近年、悪質業者の訪問を受けたお客様からの問い合わせが明らかに増えてきました。仮にドローンを使うことができれば、顧客と保険会社をつなぐ保険代理店として、鑑定認定のためになる有用なデータを収集して双方に提供することができるのではないかと考えました」とドローン活用の経緯を振り返

る。同社は2023年から資格取得や機材導入、運用体制構築などに着手し、2024年10月から屋根点検専門のドローン調査事業に踏み切った。

実際のサービスの流れは、保険加入者からの問い合わせがあれば現地に向いてドローンで屋根を撮影する。そのデータを保険加入者に提供するとともに、保険会社にも送り、保険支払いの対象になり得るかどうか、悪質商法の危険がないか、などを審査してもらう。

現在、既存顧客を中心に付帯サービスとして展開している。これまで約10件の調査を実施しており、今後は年間50件を目標に実績を積み上げていく方針だ。

### 3名が一等・二等資格を取得し、ドローン7機を導入

2025年8月現在、同社でドローンの国家資格である「二等無人航空機操縦士（以下、二等資格）」を取得しているのは同社社長の田村仁志氏と高木氏の2名。高木氏は、全国で約2500名しかいないとされる「一等無人航空機操縦士（以下、一等資格）」も取得した。一等資格と二等資格の最大の違いは、飛行レベル4である「有人地帯で、補助者なしで目視外飛行が可能になる」ということ。同社のドローン調査事業においては、目視外飛行資格を有していれば操縦者の反対

側の屋根や壁を確認しなければならないケースへの対応が可能になる。さらに、災害時に孤立した有人地帯の施設などに薬品や食料といった物資を運搬するケースにおいては、一等無人航空機操縦士は圧倒的な優位性を有しており、高木氏は今後の展開を踏まえて一等無人航空機操縦士を選んだという。

実際に操縦するドローンは用途別に計7機を保有しており、法人・個人で機体認証を行っている。機体名と主な役割と用途、参考価格は表の通りだ。

### 飛行前には徹底した準備、 周辺住民への周知も

同社のドローンによる通常の屋根点検は、田村氏と高木氏のペアがオペレーターと補助者となって作業する。有人帯でのドローン飛行は、電線やアンテナなどの障害物を考慮した飛行ルートの設定が必要不可欠であり、オペレーターが目視できない箇所であればトランシーバーを使って補助者と安全確認を行いながら作業を進めていかなければならない。また、当日だけでなく約一週間前から事前準備も行っている。高木氏は「屋根点検を実施する7日前には、国土交通省の『ドローン情報基盤システム 2.0』で飛行計画を提出するとともに、管轄の警察署(生活安全課)に連絡します。そして大切なのは、屋根点検をするお客様の家の周辺の方々に調査の実施をチラシで周知することです」と説明する。

ドローンの活用事例は各産業で増えつつあるものの、普段の生活においてまだドローンは「異物」と捉えられる可能性

は低くない。特に有人帯でドローンを飛ばすとすると、個人情報などの観点から近隣住民からのクレームが発生するリスクもある。そのため、国交省や警察に届けている旨を周知することで、不安感を与えないように配慮しているのだ。

屋根点検の作業は、屋根上空3~4メートルからドローンをホバリングさせ、少しずつ移動しながら4K動画や静止画で撮影していく。屋根のヒビや損傷、経年劣化のほか、雨どいなどの状態もチェックし、必要に応じて赤外線カメラによる温度の検出や最大7倍の光学ズーム機能を有する機体で細部まで確認できる。

点検当日も機体と操縦機、バッテリー以外にもドローン免許や飛行マニュアル、飛行許可・承認書、トランシーバー・ヘッドセット、ヘルメット、風速計、コーン、腕章・反射ベストなどを持参する。同社は点検の事前、事後を含めたすべての工程に必要な準備物をリスト化している。

### ドローン事業に取り組むなかで 見えたBCPと防災への可能性

屋根点検のドローン事業の実績を積み上げている最中ではあるが、同社はドローンを活用したより幅広い領域への展開も見据えている。その中心にあるのがBCPおよび防災への取り組みである。同社は2024年、元損害保険会社社員で保険代理店のBCP対策や、経産省認定「事業継続力強化計画」の申請実務に精通し、防災士資格を持つ柏谷智氏(株式会社柏谷企画)を相談役に迎え、自社の



DJI Air3



DJI Mavic3T



DJI Avata2

### ◆同社が保有するドローンの主な役割と参考価格

機体名	主な役割・用途	参考価格
DJI Phantom 4 Pro	ATTIによる操縦訓練機	
DJI Mavic 3T	可視+赤外線対応。屋根点検、外壁の温度異常スクリーニング	90万円
DJI Mavic 3 Pro	高画質可視撮影(望遠含む)。詳細点検・報告写真の主力機	50万円
DJI Air 3 (1)	密集した住宅街での屋根点検主力機	20万円
DJI Air 3 (2)	現場同時運用・バックアップ用途	20万円
DJI Mini 4 Pro	狭小地や配慮が必要な場所での可視点検	15万円
DJI Avata 2	FPV的視点での局所確認(軒裏・屋内通路などの短距離観察)	15万円



ドローンによる屋根調査を呼び掛けるチラシ

## ◆ドローン活用に向けたテンプレート・チェックリスト類

### 5. 当社独自の強みの発揮としてのドローン活用

#### 目的

平常時も災害直後も災害時も徹底してお客様を守り続ける

**対策：「ドローン操作技術とノウハウを自社の付加価値作りとして活用する」**

活用形態① お客様の建物など所有資料構造物の劣化確認と耐用寿命の延伸

活用形態② 特定修理業者などからの保険金請求に関する詐欺的被害防止

活用形態③ 大規模災害時における自社契約者調査並びに周辺被災調査への協力

ドローンの積極的な活用は、同社のBCPの基本方針に明記されている。

## 災害時ドローン運用 標準作業手順書 (SOP)

### 1. 目的と適用範囲

本手順書は、災害発生時におけるドローン運用の安全性と効率性を確保し、総合保険代理店協会の業務におけるドローン運用を安全に、飛行計画・飛行許可・飛行後の作業手順を詳細化することを目的とします。

### 2. 必要機材と点検項目

- ・ドローン本体 (緊急時運用対応型)
- ・カメラ (可視・赤外線・望遠性能搭載)
- ・測位装置 (GPS・操作信号確認)
- ・通信デバイス (操作信号確認)
- ・バッテリー (充電確認)
- ・記録媒体 (撮影データ保存用)
- ・安全装備 (作業者用ヘルメット・トランシーバー)

### 3. 作業手順

#### 3.1 飛行準備

- ・操縦者と補助者の役割分担確認
- ・飛行計画の策定 (飛行範囲・高度・時間)
- ・機材点検 (カメラ・バッテリー・通信機器)
- ・飛行許可証の確認

#### 3.2 飛行中

- ・飛行ルート・高度を遵守
- ・補助者による第三者監視・緊急時対応
- ・バッテリー残量を常時確認

#### 3.3 飛行後

- ・撮影データをバックアップ・保存
- ・飛行ログ・作業結果報告作成
- ・機体・バッテリー点検
- ・指揮本部へデータ報告と活動報告

### 4. 緊急対応手順

- ・操縦者は作業を停止し、避難方法を確認して回収
- ・消耗品確認、安全キーにて機体回収、または緊急着陸
- ・第三者への警告：音声・視覚・通信、迅速な中止

### 5. 記録と報告

飛行ごとに日時、場所、作業内容、写真、動画を記録し、提出期限に沿って報告書を作成

## 近隣の皆様へ

において、下記日程でドローンによる屋根点検を行わせていただきます。

点検日時：令和 年 月 日 ( )  
(午前 時～ 時頃迄)

※国交省：飛行許可・承認取得済み、飛行計画通報済み  
※警備警察署：飛行届出済み



近隣の皆さまのご迷惑とならないよう、十分な配慮をもって行います。

万が一ご迷惑をおかけするようなことや、お気付きの点がありましたら、下記までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

※ ドローンで撮影した画像は損害調査のためにのみ使用いたします。

※ 当日が雨天、強風の場合は、延期、日程変更をさせていただきます。

総合保険代理店 株式会社ばれっと

東京都世田谷区池尻 2-32-8 コンドミニアム池尻3F

電話 03-5787-8640 FAX 03-5787-8641

点検担当者：国土交通省認定 一級無人航空機操縦士  
高木 雅生 連絡先 070-5016-1852

## 災害時ドローン活用 事前登録体制チェックリスト

(保険代理店ほけっと)

### 1. 操縦者・団体情報

- ・氏名/所属/役職/連絡先 (電話・メール・緊急連絡手段)
- ・保険情報 (対物・対人・その他)
- ・災害時の対応可能範囲 (地域・時間帯)

### 2. 機体・装備情報

- ・機体種類・型番・保有台数
- ・搭載センサー (RGB、ズーム、赤外線、LIDAR など)
- ・バッテリー本数・充電状態

### 3. 運用ルール・体制

- ・自治体との事前協定・緊急時運用手順
- ・操縦者の資格・認定証明書
- ・飛行許可証の取得状況

### 4. 訓練状況

- ・操縦訓練の実施履歴 (日時・場所・内容)

### 5. データ共有・納品体制

- ・撮影データ形式 (JPEG・GeoTIFF・MP4 など)
- ・データ納品方法 (オンライン、物理メディア)

### 活用方法

- ・自治体の防災支援業務に活用
- ・自治体、総務省業務や学術的調査として活用
- ・定期的な研修 (年1回以上) して運用体制確認

右上：ドローン調査時に周辺の住居へ配布する告知書類

右下・左下：ドローン調査時のチェック項目

BCPの構築と運用を進めてきた。その根幹にあるのは「顧客を守るためには、まずは自社の迅速な復旧・復興が不可欠」という考え方である。

粕谷氏は、そのノウハウを生かし、ぱれっとのBCPにドローンを組み込むことを提案してきた。ドローンを初動に使うことで、被災直後でも上空から被害の全体像を迅速かつ安全に把握し、客観的な記録をもとに復旧の優先順位を決め、通行可能ルートや代替拠点の早期確定が可能になる。状況によっては安否確認や救援物資の投下にもつながられる。

当初、ドローン事業に乗り出したきっかけは社会問題の解決だったが、自社のBCPの整備が進むにつれ、防災・被災時の実務での活用や、他企業へのBCP提案まで見据えた取り組みへ発展しつつあるという。田村氏は「世田谷区は住宅が密集していて狭小な道路も少なく、しかも築年数が古い住宅も多い。倒壊した建物などで道路が通行できないかもしれない状況の中、避難場所までの経路を確保するために発災後、間もなくドローンで周囲の状況を共有することで2次災害を防ぐことができます。このような迅速な対応ができるのは、BCPを策定している地元密着だからこそチャレンジできる施策ではないでしょうか」

同社は、災害時にドローンを活用するための社内外との連携・体制を構築するための「事前登録体制チェックリスト」を作成したほか、「災害時ドローン運用

標準作業手順書(SOP)」も策定。平時からの取り組みの指標として活動している。

## BCP・防災でドローンを導入するハードルとアプローチ

民間企業がBCPや防災目的でドローンを導入する際、大きな障壁がいくつか存在する。その一つが「コストの壁」だ。初学者が二等資格を取得するためには、民間のドローンスクールの料金などにも必要になるので未経験者の場合、25～30万円ほどが必要になる。さらに高木氏が取得した一等資格となると、80～100万円ほどの費用がかかるという。「一等資格の所持者が少ない大きな原因は取得費用であることは間違いありません。所持者の多くは取得にかかる費用が捻出できる50代以上であり、スクールや試験会場でも若い人はほとんどみかけませんでした」

ドローン本体はもちろん、予備バッテリーや操縦機(プロポ)などの周辺機器の購入費を合わせると、インシャルコストはさらに増大する。また、現地でドローンを飛ばせるまでの技術を磨くには最低でも半年ほどの練習が必要であり、時間と金銭のコストがリスク対策という文脈だけでは費用対効果が合わないケースがほとんどだという。

そのため、同社ではBCPや防災を目的としたドローンの新たな付加価値の創造を見据えている。例えば、BCPの策定・

運用支援などにドローンによる点検を組み入れることを検討している。平常時と被災時の設備環境や屋根、壁面をドローンが撮影した映像で比較することで、稼働できる状況か判断できる。BCPにおいてはオフィスビルや工場の平時の状況を把握

し、被災時に素早く差分を確認することが重要だ。また、火災保険の観点においても、両者の違いを信憑性のあるデータで確認できれば保険会社は迅速に保険金を支払うことができる。ドローンの導入が難しい企業に、点検サービスを提供することは同社における「不正請求の防止」と両輪となる付加価値になるだろう。

## 災害直後の被害状況確認に課題も

一方、街中での災害後の被害状況にドローンを活用することについては現時点では、難しいとの見解を示す。理由は、人口集中地区(DID)でのドローンの飛行は国土交通大臣の許可が不可欠なことに加え、災害時には被災地の多くが緊急用務空域として指定されドローンが飛ばせない状況になることが考えられるためだ。ただし、大きな災害でなければ、突風などで屋根の被害が多発する可能性はある。こうした際のためにも行政や市民からの信頼を得て、連携できる体制を整えておく必要があるとする。

地域貢献や行政と協力してドローンを使った防災・減災活動や壁面調査によってソフト・ハードともに地域住民が「住み続けられる環境づくり」の構築ができれば、信頼性の向上や他の保険代理店との差別化にもつながる。田村氏は、「既に自然災害に便乗した悪質商法対策としてドローン活用は、業界のセミナーなどで積極的に講演しています。今後は防災ネットワークや全国的なドローンパイロットのコミュニティの構築のほか、行政や保険会社と連携を強化して、従来の保険代理店のイメージを超えた活動を展開していきたい」と話している。

### 株式会社ぱれっと

1985年に設立。東京都世田谷区に拠点を置き、生命保険、損害保険のほか、人事労務・経理・財務、総務領域など、中小企業向けのリスク対策保険の募集代理店業を手掛けている。設立以来、地域に根ざした密着型のサービスを提供し続けており、顧客の中心は世田谷区を中心とした都内近郊の個人、企業である



相談役の粕谷智氏